

令和6年春の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課	
運動の重点	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより2024年春号」に掲載 ■令和6年4月6日、県庁本館ロビーにて開始式等開催 ■県政情報ラックへチラシを配架

中国運輸局	
運動の重点	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	○職員に対し、交通ルール遵守の徹底及び子どもを始めとする（高齢者等も含む）の安全の確保を呼びかけた。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	○職員に対し、横断歩行者に対する注意喚起、及び安全運転の周知徹底を行った。 ○バス自動車運送事業者などに対し、事故防止対策等の会議において安全運行の徹底を図った。
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	○職員に対し、自転車利用時のヘルメット着用と安全確保及び自転車の交通ルール遵守の徹底を呼びかけた。
○その他	【鉄道関係】 本運動期間中、日本貨物鉄道（株）広島貨物ターミナル駅に立入り調査を実施したところ、交通安全の推進について次のとおり積極的に取り組んでいることを確認した。 ○本運動の趣旨を理解し、ポスターを掲出し、安全運動の広報活動を実施していた。 ○広島貨物ターミナル駅～西条駅間において貨物列車の先頭機関車及び最後尾機関車（補機）に添乗して運転取扱いについて確認したところ、運転士は基本動作を励行しており、概ね良好であった。 【自動車関係】 ○自動車運送事業者査察：1回（乗用：1者） ○自動車運送事業者監査：2回（貨物：2者） ○自動車整備事業者監査数：5事業者（5事業場） ○街頭検査（4/11） 合計39台（整備不良車両数4台）

広島労働局	
運動の重点	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	職員に対し、通勤時に自転車等使用する際のルールの遵守について啓発した。
○その他	職員に対し「春の全国交通安全運動」の要綱の徹底及び、職員の業務用自動車使用時のアルコールチェックの徹底、交通安全に対する意識の高揚を行った。

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所	
運動の重点	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	○歩道整備事業の推進による交通事故対策 ○自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策 ○交差点改良事業の推進による交通事故対策 ○交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	○歩道整備事業の推進による交通事故対策 ○交差点改良事業の推進による交通事故対策 ○交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	○自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策 ○交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布 ○所属職員に対する改正道路交通法の内容周知と模範的な交通行動の指示
○その他	○宮島口地区交差点改良事業、坂歩道整備事業への現地調査

広島県教育委員会	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	○ 通知「令和6年春の全国交通安全運動の実施等について」により、運動の趣旨を踏まえ新入学児童生徒が慣れない通学路で交通事故に遭うことが懸念されるため、新年度のできるだけ早い時期の交通安全指導や警察等と連携した交通安全教育の充実について指導した ○ 令和6年春の全国交通安全運動について、児童生徒へ周知を図るため、ポスターを配付した。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	○ 通知「令和6年春の全国交通安全運動の実施等について」により、自転車安全利用五則を活用するとともに、点検整備について指導するほか、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守について徹底するよう指導した。 ○ 自転車利用者が加害者となる事故が発生することもあることから、保護者等へ各種保険制度の周知を図るよう指導した。
○その他	

広島県警察	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	・ 高保育所付近の横断歩道において、同保育所の園児を対象とした横断歩道の安全な渡り方に関する参加・体験・実践型の交通安全教育を実施した。（庄原署） ・ 府中央小学校において、新1年生147名に対し、横断歩道を渡る際の注意事項を説明するとともに、模擬信号機を活用して、実際に模擬横断歩道を渡る参加体験型の交通安全教室を実施した。（府中署）
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	・ 認定こども園おおがき駐車場において、令和6年春の交通安全運動テント村間村式を実施した後、直近の国道487号線において、園児とともに通行車両にチラシ等を配布し、交通事故防止について広報を実施した。（江田島署） ・ 「ハンドプレート」を活用して一般車両、自転車利用者に対して、歩行者保護の徹底を街頭指導した。（庄原署）
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	・ JR三次駅駐輪場において、自転車運転者に対して「並進禁止」「かぶろう自転車ヘルメット」等のハンドプレートを活用して交通安全意識の啓発活動を実施した。（三次署） ・ 広島県立観智学園の生徒40名に対し、自転車に係る安全利用のポイントや特定小型原動機付自転車の交通ルールに関する講習を実施した。（竹原署）
○その他	・ 福山小売酒販組合が主体となり、飲酒運転による悲惨な交通事故を防ぐ事の重要性や20歳未満の飲酒による心身に悪影響を及ぼすことを広く周知させ、飲酒運転の撲滅や青少年の健全育成を図った。（福山東署） ・ 施設管理者の協力を得て、春の全国交通安全運動期間中、交通安全に関する広報や標語等をしてLEDビジョン等で放映した。（広島南署）

広島県土木建築局	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	
○その他	○道路パトロールを実施した。 ○道路情報提供装置による広報活動を行った。

西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	・ 小学校等教育機関に向き踏切教室の実施
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	・ 社員に対して交通ルール順守について教育
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	・ 社員に対して自転車を運転する場合の交通ルール順守について教育（自転車も車両であることの認識。ヘルメット着用）
○その他	・ 踏切での啓発活動実施(12踏切) ・ 通勤通学時間帯にホーム上で乗車指導 ・ 駅構内等設備点検 ・ 自動車学校へ訪問し踏切啓発DVD上映の依頼 ・ 駅構内で踏切事故防止に関するDVDの放映やポスターの掲出。事務所内に懸垂幕の掲出 ・ 駅構内や列車内で啓発放送の実施

西日本高速道路㈱中国支社	
重点実施項目	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○その他	・春の全国交通安全運動開始式パレードへ交通管理用道路巡回車での参加 ・高速道路を走行する交通巡回車のLED表示にて交通安全キャンペーン広報等を実施。

本州四国連絡高速道路㈱しまなみ尾道管理センター	
重点実施項目	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊との合同により、チラシ等配布し啓発活動を実施。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	同上
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	同上
○その他	

広島県道路公社	
重点実施項目	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	
○その他	・職場内・管理事務所でのポスター掲示

広島高速道路公社	
重点実施項目	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。
○その他	

(公財) 広島県交通安全協会	
重点実施項目	実施内容
○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	・街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ・通学路等における交通監視、交通指導の実施 ・幼稚園児、小・中学生等対象交通安全教室の実施 ・通学路の道路環境点検の実施
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	・街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ・通学路等における交通監視、交通指導の実施 ・高齢者対象交通安全教室の実施 ・高齢運転者ドックの実施
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	・街頭キャンペーン等の実施、テント村の開設 ・小・中・高校生対象自転車教室、交通安全講習会の実施 ・自転車通学・通勤者に対する街頭指導の実施
○その他	・運転免許センター、各警察署等に安全運動横断旗、幟旗、電光掲示板等を掲出、広報 ・テレビ、街頭大型ビジョン、新聞等で広報 ・ポスター、チラシを作製し、掲出、配布 ・「交通安全作文コンクール」優秀作品の作者がラジオで朗読 ・ホームページ、各種SNSで広報 ・機関紙「交通ひろしま」を発行し、各家庭、企業等に回覧配布 ・広報車による広報活動の実施 ・二輪車安全点検の実施 ・町内有線放送、JA支店内放送による広報の実施

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路や主要交差点において、交通監視活動や交通誘導を実施 ・新入学児童を対象として、交通安全教室を警察署と合同で実施 ・開始式及び街頭キャンペーン等を各地区で実施。警察署や関係機関と協働して警察車両、バス、トラックを使ったパレードを実施し交通安全の気運を高めるとともに周知を図った。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ・県協議会から各地区に対して通知文を发出、地区からは加盟の各事業所に対して通知や依頼を行い運動の周知を図った。 ・交通事故発生状況マップを作成し、反射材のリストバンドと一緒に会員事業所に配布 ・事業所前や主要交差点等に横断幕や交通安全桃太郎旗を掲示し、運動の周知を図った。
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・中学、高校で自転車教室を警察と共に実施 ・事業所で使用する自転車にヘルメットの備付けを行った。 ・警察署のサイクルポリスと協働で、自転車利用者に踏み切りの安全通行の指導を行いチラシやグッズを配付した。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール検知器を使つての検査の再指示や徹底を行った。 ・アルコール検知器を所内全員に配布した(三次地区内の事業所) ・自動車学校のコースを開放し、高齢者や二輪車の安全講習会を開催し体験型講習を行った。

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路において、通学児童に安全な横断方法の声かけと見守り活動を実施(5校) ○ 地元保育園において交通安全教室を開催し、道路の歩き方、横断歩道の通行について園児に体験学習(2校) ○ 地元の小学校周辺の通学路において、ゴミ拾いを行いながら危険箇所の把握に務めて道路環境を整備(1校) ○ 子ども児童を対象とした交通安全教室の開催(1校) ○ 地元小学校において、交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方、道路横断の方法等を児童に指導(4校) ○ 地元中学校・高校において交通安全教室を開催し、中学生が巻き込まれやすい交通事故、歩行者として注意すべき点について指導(2校) ○ 企業研修会を開催して教習コースを活用して実車指導を行い、こどもを始めとする歩行者保護に留意した運転を指導(3校) ○ 路上教習中に、通学路を通行する児童への配慮、横断歩道付近のこどもに対する対応について指導(3校) ○ 「入学シーズン、新一年生や歩行者等の動向に注意」を送迎バス運転者の4月の安全運転目標とし、始業前の点呼時に毎回復唱(1校) ○ 学科教習、高齢者講習及びペーパードライバー講習等各講習において、「こどもの特性」、「危険予測」、「横断歩道接近時の対応」等について指導(9校) ○ 職員に対し、入学入園時期における生活道路の走行、こどもの側を通行する際の安全間隔、安全速度について指導(1校) ○ 学校内に、地元警察署作成「安全な横断方法」ポスターを掲示(1校)
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学科教習、高齢者講習及びペーパードライバー講習等各講習において、「思いやり・譲り合い」の精神、歩行者保護の意識向上等の指導広報(10校) ○ 教習生及び各講習受講者に対し、早めのライト点灯の声かけ横断歩行者の発見、歩行者横断中の危険回避について指導広報(7校) ○ 教習生、受講者又は卒業生等を対象に交通弱者保護を意識した運転広報をメール配信(1校) ○ 「みんなで歩行者事故ゼロプロジェクト」のマグネットシートを教習車両に貼付、看板をJR駅及びアストラムライン駅に設置し、歩行者保護を意識した運転を広報啓発(1校) ○ 教習車両、送迎車全車及び職員私用車両において、日没1時間前のライト点灯を実践し、歩行者発見保護の意識向上(2校) ○ 街頭キャンペーンを実施し、運転者に対し、「思いやり・ゆずり合い」運転による歩行者優先・保護を声かけするとともにチラシを配布(2校) ○ 教習生の卒業の際、交通安全広報用チラシを配布して、「横断歩行者保護の徹底」「思いやり・譲り合い」運転の励行について指導(2校) ○ 職員(検定員、指導員及び送迎車運転手等)に対し、歩行者の優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底を指示(1校)
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元の小学校において、交通安全教室を開催し、ヘルメットの着用等について指導(1校) ○ 地元の中学校及び高校の通学路において、自転車乗車中の中学生・高校生に対し、ヘルメットの着用及び自転車の安全走行、交通ルールの厳守を声かけ(1校) ○ 地元の中学校及び高校において、自転車マナー教室を開催し、自転車事故防止のために交通規制の厳守や交通安全運転の重要性について指導(1校) ○ 地元専門学校において自転車・キックボードの安全な乗り方について講習(1校) ○ 新入学生対象の大学の講習会において、自転車、原付、電動キックボード等の安全利用及び交通ルール遵守の講演を実施(1校) ○ 学科教習、高齢者講習及びペーパードライバー講習等各講習において、自転車利用時ににおける交通ルール厳守と交通マナー・自転車は車両という意識向上等を指導(8校) ○ 学校出入口に、「自転車安全利用五則」ポスター、「交通ルールを守って自転車もマナーアップ」のぼり旗を掲示(3校) ○ 自転車を使用する教習生、受講者及び職員に対し、ヘルメットの着用厳守、自転車安全利用五則の徹底を声かけ(7校) ○ 電光掲示板を使用して、電動キックボードの安全な乗り方を広報(1校)
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全運動開始式、交通安全運動パレードの参加(6校) ○ 交通安全啓発街頭キャンペーンを実施(4校) ○ 教習コースを活用して高齢者対象の安全運転講習を実施(2校) ○ 教習コースを活用して、二輪車安全運転講習会を開催(1校) ○ 交通安全運動用リボンの装着、のぼり旗・立て看板・懸垂幕の掲出、教習車両・送迎車に交通安全マグネットを装着して交通安全運動期間中であることを広報(20校) ○ 電光掲示板により交通安全運動期間中を広報(1校) ○ 交通安全運動期間中に学校周辺の清掃活動を実施するとともに安全運転を広報(1校) ○ 学校で作成した交通安全運動チラシ教習生、受講者等に配布(1校) ○ 新聞広告に交通安全運動期間中を広報(1校) ○ 卒業検定合格者に飲酒リスクカード(特定非営利法人ASK発行)を配布(1校) ○ 広島飲酒運転ゼロプロジェクトの安全運動活動への参加(1校) ○ 飲酒状態体験ゴーグルによる体験実施(1校) ○ 飲酒運転根絶チラシを校内に掲示(1校) ○ 高齢者講習・認知機能検査等受講者に対し、「運転時の慣れの排除、加齢に伴う身体機能の変化、夜間歩行時のライト・反射材の活用等について指導(2校) ○ 企業研修において、誤発信抑制装置体験を実施(1校) ○ 高齢者講習において、ペダル踏み間違い時急発進抑制装置装備教習車両に乗車の実車体験(2校) ○ 朝礼時に、交通安全運動の運動重点の周知徹底、模範運転を指示(1校)

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	・ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・新入学児童の自分一人で外を歩く交通デビューの時期なので、SNS(X)を使って交通ルールが十分身につけていない子供に目を配り優しい運転のお願いの広報啓発を実施
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	・ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・SNS(X)等を使って『思いやり・ゆずり合い』横断歩道では歩行者保護意識を持って交通ルール遵守と交通マナーを徹底することの広報啓発活動
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	・二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導 ・自転車も「車両」であること及び「自転車安全利用5則」をはじめとするヘルメット着用、交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図る ・自転車の安全性能の確保 点検整備の励行 (整備不良車及び違法改造車両の指摘・点検整備の実施)
○その他	・傘下会員に春の交通安全運動実施要綱等の案内(29地区495会員) ・地区単位において、警察・関係機関と連携し期間中間催の街頭キャンペーン等に参加、及び街頭無料安全点検の実施 安全指導を依頼 ・新聞広告、交通安全運動の告知広告に協賛(中国新聞4/6朝刊) ・ホームページとSNS(X)を使った広報啓発活動

(一社) 日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	・自治体が主催する交通安全イベントへブース出展
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	・企業で交通安全講習会を実施
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	・高等学校で交通安全講習会実施 ・大学で交通安全講習会実施
○その他	・社屋へポスター掲示 ・車両貼付用広報ツールの貼り付け

(一社) 広島県タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	○ 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における幼児・自動の安全の確保に努めた。 ○ 高齢歩行者の死亡事故の特徴等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発を図った。 ○ 車両の運転者に対する早めの前照灯点灯・原則上向き点灯の励行に努めた。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	○ 交通ルール遵守を歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛けを推進した。 ○ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底とハンドルキーパー運動の促進など飲酒運転根絶への取組を推進した。 ○ アルコール検知器を用いて乗務前・乗務後の点呼時に確実な検査を実施した。 ○ 乗客にシートベルト着用の必要性等理解の促進を図った。 ○ 常に乗客がシートベルトを装着できるよう点検整備を行った。 ○ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト又はチャイルドシートの正しい着用の周知徹底を図った。 ○ シートベルト着用のステッカーを車内に貼付した。
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	○ 全ての自転車利用者に対するヘルメットの着用の必要性・効果に関する理解の促進と着用の徹底に向けた広報啓発を推進した。 ○ 「自転車安全利用5則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底を図った。
○その他	

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	広報及びポスターの掲示等により、子供や高齢者などの歩行者などの歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	広報及びポスターの掲示等により、歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じて事業者に呼び掛けた。
○その他	○ 過労運転・健康起因の事故防止のための運行管理を徹底した。 ○ 悪質・危険性・迷惑性の高い違法駐車排除、交通安全運動の周知徹底を図った。

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	○ 協会本部 トラック広報4月号へ「歩行者の交通ルール、地域や家庭で通 学路等の安全を確認」について広告を掲載し、子供をはじめとする歩行者に対する安全確保の意識高揚を図った。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	○ 各支部・協会本部 県警・交通安全協会等と協働し、各種キャンペーンへ13回参加して自動車運転者・自転車運転者、歩行者に対し交通安全を呼びかけるとともに交通事故防止グッズを配布した。
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	○ 協会本部 トラック広報4月号へ「自転車・電動キックボード利用者はヘルメット着用と交通ルールを守るう」について広告を掲載し、利用者に対する安全意識の高揚を図った。
○その他	○ 本部 ・ポスター配布～堂林翔太選手の写真に「心に余裕を・交通安全」のキャッチフレーズを入れた交通安全ポスターを作成し会員事業所や県警等に配布した。 ・ラジオ放送～期間中の毎朝夕にR C Cラジオ通じて交通安全 に関するCM広報を行った。 ・新聞広告～4月6日の中国新聞朝刊に春の交通安全運動連合広告を掲載した。 ・交通パレード～4月15日広島市内中心部で行われた「交通マナーアップパレードin広島本道飲酒運転ゼロProject」に参加し、交通安全意識の高揚を呼びかけた。

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実施内容
○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	○ 4月5日に県庁で行われた春の全国交通安全運動開始式、街頭キャンペーン及び4月8日に広島駅で開催された交通安全運動開始式に所長が出席し、本運動の気運を盛り上げた。 ○ ポスター等の掲示・配布 運転免許センター3階事務所窓口、1階勧奨業務申請コーナーにポスターを掲示した。協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。 ○ 優良運転者講習受講者等への広報 SDカード勧奨業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った。
○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	同上
○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守	同上
○その他	○ 当事務所職員に対して運動実施と運動重点を周知し、来訪者への積極的な声かけを実施し、車両通勤者には模範運転を励行させた。